

令和5年度特別講演会

「聴覚障害者差別の解消にむけて」 ～共生社会の実現を・・・～

障害者差別解消法を平成28年4月に施行。その後、名古屋市障害者差別相談センターが開所。平成31年4月に「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」を施行した。センターに開所以降5年経っており、様々不当な差別の相談があったことについて特に聴覚障害者差別に関する事例を参考として学ぶため、担当者にお招きして講演いただくことになりましたので下記の通りご案内申し上げます。

それは障害者差別なのか？どうか？みなさんと一緒に学びながら考えよう

人の差別と
いじめを受けた

悪口と陰口に
傷つけられた

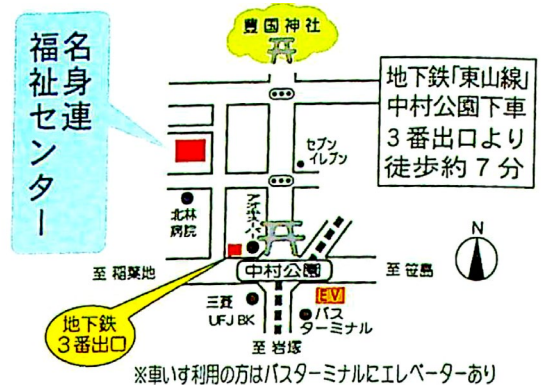
事実でないのに噂と
デマを流された

記

1. 日 時 令和5年 **4月23日** (日) PM13:30～

2. 場 所 **名身連福祉センター** 4F 大会議室

中村区中村町 7-84-1
FAX052-413-5853
地下鉄東山線「中村公園」駅
下車、③番出口から徒歩約7分



3. 聴講料 **会員 無 料**

非会員 500 円

4. お申込み 事前お申し込みはありませんので当日受付にてお申込みください。

5. その他 2023年度（令和5年度）入会申し込み受付いたします。
昼食弁当を注文したい場合、お茶別で1,000円必要ですので、予約申し込みを4月18日（火）まで連絡先にお願いします。
当日注文申し込みは致しません。また当日解約はできません。

6. 連絡先 **名古屋市聴言障害者協会**

E-mail: mechogen@gmail.com

事務局長 佐藤方紀まで